

令和7（2025）年度柏崎市夏季オープンカンパニー 実施要領

1 目的

公務に関心を有する学生に対し、職業体験の機会及び市役所業務に関する情報を提供することで、自己の適性や「働くこと」への理解を深めるとともに、柏崎市へのU・Iターンを検討している学生に対しては、まちの魅力に触れる機会を創出し、将来的な定住につなげることを目的とする。

2 対象者

18歳以上の学生（大学・大学院・短期大学・専門学校に在学中の者）又は既卒者とし、柏崎市の行政に関心を有し、本実習に積極的に取り組む意思のある者（以下「実習生」という。）とする。

3 実習先と内容等

別紙「夏季オープンカンパニーしごと体験プログラム表」のとおり

※ 複数プログラムの応募は、最大3つまで可能とし、各プログラムの受入人数の範囲内で受け入れる。

4 在籍状況等

実習生は、現に所属する身分のままで体験プログラムに参加するものとする。なお、受入れの条件として、傷害保険及び損害賠償保険に加入していることを必要とし、実習中に発生した事故等については、実習生本人の責任において対応するものとする。

また、受入れ決定後には、服務規律の遵守等を定めた誓約書を提出することを義務付ける。

5 報酬・交通費等

報酬・手当等の支給は行わない。また、交通費及び食費等についても自己負担とする。

6 申込方法

オンライン申請により申込みを行うこととする。

〔入力手順〕

- ・ 下記の URL または二次元コードからオンライン申請にアクセスし、必要事項を入力する。
- ・ 申込みに当たっては、上半身・正面向きの顔写真データ（比率 横3：縦4）の添付が必要のため、あらかじめ用意すること。

〔申請フォーム URL〕

<https://ttzk.graffer.jp/city-kashiwazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/opencompany>

〔二次元コード〕



7 申込期限

令和7（2025）年6月30日（月）午後5時まで

8 受入れの可否等

申込者本人にメールにて通知する。

各プログラムの受入可能人数を超過する場合は、以下の優先順位により決定する。

- (1) 希望するプログラムが1つである。
- (2) 複数のプログラムを希望している。
- (3) 同順位の者が複数いて、受入可能人数を超過する場合は、抽選により決定する。

9 障がいに対する配慮事項

障がいのある方で、体験プログラムを行うに当たり配慮が必要な場合は、オンライン申請の入力フォームに記入してください。

【お問合せ】

〒945-8511

新潟県柏崎市日石町 2-1

柏崎市役所総合企画部人事課職員係

担 当：森山

電 話：0257-43-9143（直通）

F A X：0257-22-5904

E-mail：k12209-moriyama@city.kashiwazaki.lg.jp